

窮乏の中のウェルビーイング

—キューバ共和国の「福祉」を概観して—

山 本 裕 子

Well-Being in Destitution

—An Overview of the Welfare of the Republic of Cuba—

Yuko Yamamoto

はじめに

ハバナのホセ・マルティ国際空港に降りたのは夜10時近かった。空港から首都ハバナ市内に向かう道は漆黒の闇の中で、行き交う車もまばらである。市街に入り暗闇に目を凝らすと、灯りもない建物の中で、黒い人影がテーブルを囲んでいるように窺えた。ここがキューバ共和国の首都ハバナ市の旧市街中心部だと知ったのは、翌朝だった。

ホテルから見えるハバナの街並みは、窓ガラスは破れ、壁は剥がれ落ち、廃墟かと思うほどに老朽化した建物が目につく。1950～60年代のアメリカやソ連の大型クラシック・カーが、補修の跡を残した艶めかしい車体で、バリバリと音を立てて走っている。これが現役のタクシーだと聞いて言葉を失った。ドアも締まらなくなった古いセダンにも、たくさんの人が相乗りして「ヘーイ、ハーポネース！」と手を振り、指笛ならす。人々は陽気で情熱的で、友好的である。

少し離れた新市街には国の中枢機関が集まっており、大型の近代的なビルディングも見受けられた。かつての外国人の瀟洒な邸宅やアメリカ資本の大型





ホテルはそのままで、今は目的を変えて再利用されていたが、革命前の支配者たちの優雅な生活が偲ばれた。

1959年、革命に勝利したフィデル・カストロ（前国家評議会議長）の革命政府は、土地と産業を国有化して社会

主義国家の建設を進め、ソビエト連邦との外交関係を結んでいる。当時は米ソ冷戦の時代である。1962年、アメリカ合衆国はキューバとの国交を断絶し、経済制裁を開始した。ソビエトに経済的に依存していたキューバは、1991年のソビエト連邦崩壊により大打撃を受けることとなった。国民は食料と生活物資の窮乏に苦しみ、路上で倒れたまま餓死する人も少なくなかったという。以後、度々の経済改革により何とか危機は脱したもの、世界的不況や友好国ベネズエラの政変の煽りなどから、今もなお窮乏は続いている。便器はあるが便座はない。水洗トイレだが水不足のため毎回は流せない。水道も半数以上が栓をはずして封印されている。電気の供給も不足している。キューバの人々の生活は貧しい。

しかしこのような中であって、カストロ政権は教育と福祉と医療に投資し、「キューバモデル」と言われる独特のシステムを構築した。乳幼児死亡率はアメリカより低い4.83%、識字率は99.8%で、世界トップクラスの成果を上げている。またソーシャルワーカーは、保健医療分野はもちろん、教育、司法、社会サービス（子ども、高齢者、家族、女性福祉）、低所得者支援などの地域福祉分野で活躍しており、政府は既に4万人のソーシャルワーカーを養成している¹。

筆者は2012年2月、全日本民主医療機関連合に所属する東京と福岡の病院によるキューバ医療視察に同行することを許された。別途、親と暮らせない子どもたちの家を訪問する許可も得られた。本稿ではキューバ共和国に生きる人々の「福祉」、理念や経済を含む広義の福祉を概観し、人々のウェルビーイングを考えていく。

第一章 キューバ共和国社会主義憲法のもとに

人種差別のない国—共にキューバ国民として

キューバ共和国はカリブ海に浮かぶ島国である。面積は日本の本州の約半分、人口は1200万人、人口の5分の1は首都ハバナに集中している。この国の人種構成は、ヨーロッパ系白人が65%、ムラートなど混血が25%、アフリカ系黒人が10%（2002年国勢調査）²と報告されている。

スペイン人がこの島を発見した16世紀に、先住民は彼らによって全滅させられたと伝えられている。400年に及ぶスペイン支配の名残は、スペイン語が公用言語であることや、生活文化や建築様式の中に見出すことが出来る。当時この島は奴隷貿易の要所でもあり、奴隷船で運ばれた多くのアフリカ人が、キューバのサトウキビ農園に「家畜」として買われた悲惨な歴史も残っていた。

社会主義国家であることを言明したキューバ憲法は1976年2月に公布³されたが、その前文では「キューバ国民」について次のように謳っている。

我々キューバ国民は、

我々の先駆者、すなわち屈服よりは絶滅を選択した土着民、大土地所有者に対する反乱を決起した奴隷、国民意識及び祖国と自由に対するキューバ人の願いを覚醒させた人々、1868年にスペイン植民地主義者に対する独立戦争を開始し、1895年に始まった最後の戦いにおいて、ヤンキー帝国主義の干渉及び軍事的占領によって奪い去られていた可能性もある中で1898年の勝利に導いた愛国者、50余年にわたる帝国主義支配、政治腐敗、国民の権利及び自由の欠如、失業、資本家及び大土地所有者による搾取と戦った労働者、農民、学生、知識人、さらに労働者や農民の初期の組織を奨励し、組織し、発展させ、社会主義思想を普及させ、マルクス・レーニン主義者の初期の運動を創設した者、マルティ⁴生誕百周年世代として、その教えによって感化され、1月の人民革命の勝利に我々を導いた前衛を構成する者達、英雄的な国際主義の使命を集団的に完遂した者達によって築きあげられた、創造的仕

事と闘争心、堅固さ、英雄的精神及び犠牲心の伝統を受け継ぐ継承者であり（以下略）

出典：2012年4月在キューバ日本大使館提供「キューバ共和国憲法仮訳」を基に、筆者が一部文言を修正して掲載した。（以後の引用も同様）

キューバ憲法には、「第2章 国籍」で「キューバ人」について詳細に定めている。しかし、あるキューバ人は誇らしく次のように語った。「カストロは、キューバで生まれた人も、キューバのために戦った人も、奴隷だった人も、キューバのために尽くした人たちはみなキューバ人だと言いました。白人も黒人もみなキューバ人です」と。キューバが魅力的な国だとされる理由はいくつが挙げられるが、世界で最も人種差別がない国であることもその一つかもしれない。

フィデル・カストロと、実弟ラウル・カストロ現国家評議会議長の父親、アンヘル・カストロは、かつてはキューバ独立戦争時に鎮圧のために参戦したスペイン兵士だった。除隊後に再びキューバに入り、サンティアゴ・デ・キューバ東部にあるアメリカ資本のサトウキビ農園で働き始めている。サンティアゴは、かつてキューバの首都として繁栄した所であるが、今では、200人の兵士とともに軽機関銃を握りしめたカストロが先頭に立ち、キューバ革命の火ぶたを切った歴史的な「革命の里」として有名になった⁵。父親はやがて労働者のリーダーとなり、独立して広大なマナカス農場を所有している。彼は周囲の農場主の反対を押し切って、黒人奴隷の子どもたちのために農園内に学校を開いた。その最前列にはいつも、幼いフィデルとラウル兄弟が椅子を並べて学んでいた、と元革命戦士だった85才の老人が語ってくれた。フィデルが中学校に入った時、奴隷の子どもたちが誰も学校にいないことに驚き、初めて「人種差別」を知ったとされる。幼いカストロ兄弟を育んだマナカス農場の日々は、キューバの国家建設理念にも大きな影響をもたらしたに違いない。

キューバの生存権保障

ここでキューバの生活保障について見てみよう。

第9条 国家は（抄）

b) 国民の権利として、国民自身のために下記を保障する（抄）

- 雇用条件において男女を問わず、社会の諸目的及び必要物の充足に寄与する雇用機会を有すること
- 誰もが恥ずかしくない程度の生活必需品を獲得する仕事に従事する資格を有す

第47条 社会保障を通じ、国家は年齢、心身障害、病気により就労が困難となつたすべての勤労者に対し、適切な保護を保障する。勤労者の死亡に際しては、遺族に対し同様の保護を保障する

第48条 国家は、社会福祉制度を通じ、資産および庇護亡き高齢者、及び援助を提供できる条件にある家族をもたない労働に適しない者を保護する

キューバでは、毎日の生活に必要なパン、米、豆、肉（牛肉は高価で殆ど食べられない）、魚、野菜、牛乳、果物、たばこ、砂糖、塩、コーヒーの配給制度がある。子どもを含むすべての国民が配給の対象であり、貧しくとも飢える人はいない。そのためか、配給に頼って働かない人が増えていることが問題になっているらしい。亜熱帯の温暖な気候に恵まれており、有機野菜栽培に力を入れ始めたキューバだが、米の殆どをベトナムから輸入している。食料自給率は50%を下回っており、今後の政策課題に挙げられていた。

キューバの主たる産業は、砂糖、ラム酒、葉巻とニッケルの生産だが、この10年以上で観光産業が大きな収入源になってきた。毎年200万人以上の観光客がキューバを訪れ、日本からも年に2万人以上がここを訪れる。大西洋に面したキューバ島の海岸線には、アメリカ資本家のかつての別荘が連なり、ヨーロッパ風の街並みは、カナダやヨーロッパの避暑地として観光客が大勢訪れるそうだ。ハバナ市内でも外国人のためのホテル内は先進諸国と遜色なく、豊かな食事と清潔な室内、水も電気もふんだんに利用できる。由緒ある豪華なレストランも観光客で賑わっているが、3年前までキューバ人のレストラン利用は

法律で禁じられていた。

2008年2月、フィデル・カストロは国家評議会議長、閣僚評議会議長、軍最高司令官を病気のために退任した。新たな指導者となった弟のラウルは次々に規制緩和を実施し、一般国民の外貨利用、携帯電話所持、レストランやホテルの利用、デジタルカメラ、パーソナルコンピューターなどの購入も可能とした。キューバ人の暮らしも変化している。いや、IT社会の浸食で、変化を迫られているのかもしれない。政府は、個人主義や自由主義的な海外の文化に国民が触発されるのを忌避してきたが、経済立て直しのために、積極的に諸外国との友好を深めるよう努力している。アメリカとさえも、である。

第二章 暮らしに生きるキューバ共和国憲法

すべての子どもが「人権」を学ぶ

途上国で制定される新しい憲法ほど、条文が具体的で、国民生活に密着した憲法であると言われるが、キューバ共和国憲法も同様である。ここで、子どもと家族、教育について、関係する条文を挙げてみる。

第9条 国家は（抄）

b) 国民の権利として、国民自身のために下記を保障する（抄）

- いかなる子どもに対しても学校及び衣食を提供すること
- いかなる青年も教育機関を有すること

第4章 家族（抄）

第35条 国家は、家族、母性、及び婚姻を保護する。国家は、家族を社会の基本的単位と認め、教育における責任及び本質的機能、並びに新しい世代の育成を委託する。

第38条 両親は、子女に食事を与え、その正当な利益の防衛及び正当な願望の実現を補佐する義務、及び子女が社会主義社会に有益で訓練された市民になるための総合的な教育並びに育成に積極的に寄与する義務を有する。一方、子女は両親を敬い、支援する義務を有する。

第5章 教育及び文化（抄）

第39条（抄）

b) 学校教育は国家の機能であり、無料とする。学校教育は科学的な結論及びその寄与、学習と生活、労働、生産の間により緊密な関係に基礎を置く。国家は、学生に対する広範な奨学制度を維持し、また労働者に対し、彼らが最も高い水準の知識と資格を取得できるよう学習上の多様な便宜を図る。法律が、全国学校教育の全体像及び構造、また義務教育の期間を定め、全ての国民が修得すべき最低の一般的基礎教育を定める（後略）

第40条 子ども及び青年は、国家及び社会より、特別な保護を受ける。家族、学校、国家機関、大衆組織、社会的組織は子ども及び青年の総合的育成に向け特別な注意を払う義務を有する

第6章 平等（抄）

第42条 人種、肌の色、性別、出身国、宗教上の信仰による差別、及びその他の人間の尊厳を傷つける差別は禁止され、法律により処罰される。国家諸機関は、より幼少の年齢から、すべての国民に人類の平等性の原則を教育する。

第43条（抄）

— 小学校から大学まで国のあらゆる教育機関において、すべての国民が平等の教育を受ける事

第51条 すべての者は教育の権利を有する。右権利により、あらゆる種類及びすべての段階における教育に関し、学校、半学寮、学寮、奨学金の制度が広範かつ無料で保障され、家族の経済状況に関わらず子ども及び青年各自に対し学用品を無料で配布され、能力に応じ、社会的要請および経済・社会発展の必要背に応じた就学機会が保障されている。（以下省略）

ハバナ市内から車で2時間ほど走った子どもの家⁶「ホーガ・クワトロトオー・ kongres Hogar 4to Congreso（第4議会ホーム）」を尋ねた。ハバナ県ハバナデルエステ地区教育省地域行政官、特別教育担当のタニアが同席され、マリソル・メシアス施設長と話し合う十分な時間が保障された。

この家の元の所有者はイタリア人で、広大な庭園と菜園が付いている豪邸で

ある。外国人が所有した不動産の私的売買は禁じられており、国の所有物となる。ここは政府が子どもたちの「家」として半年前に提供した建物で、豊かさや家庭的な雰囲気やを漂わせている。うっかり「この施設は」と切り出した筆者に、「ここは『家』です。施設ではありません」とタニアに笑顔でたしなめられた。ここに暮らす7歳から14歳まで⁷の14人の子どもたちは、マリソルを「ママ」と呼んでいる。ここにはママ以外に18人のスタッフが勤務しているそうで、専任のソーシャルワーカー1名は教育省に所属している。医師、心理士、看護師が月1回定期訪問をする。その他、副施設長、教育担当者、作法を教える人、宿題を見る人、調理人などが専任で、スタッフ配置の手厚さには驚かされた。社会主義国家ならではの事なのだろうか。日本ならば人件費支出だけで破産する人材配置である。この家の8人の子どもたちは知的な発達の遅れがあり、特別支援教育を受けている。キューバのソーシャルワーカーについてタニアに尋ねると、「例え古い施設で働いていても、人材は一流の仕事をしています」と自信満々の返事が返ってきた。



子どもたちはハバナ県教育省の措置でこの家に入るが、措置の理由としては、親の死亡、病気、服役、養育放棄、虐待、子どもの精神病などがあがった。子どもに性虐待をした父親は、懲役12年の実刑判決を受けて今なお服役中だと言う。マリソルは「親はキューバ憲法に基づいて服役しています。性虐待は子どもに大きな心理的影響を与えます。憲法第4章、第38条により親は裁かれました」と、にわかには憲法の条文をそらんじた後、憲法の冊子を書棚から取り出した。キューバには子どもの虐待防止法もある、家族法もあると語り、タニアの仕事は家族法に則って家族を指導することなのだ、説明を受けた。日本では性虐待加害者が刑法で裁かれる例は極めて少ない。日本の児童虐待の実態

と法的処分について説明すると、「性虐待が犯罪にならないなんて信じられない」と驚きの声を上げた。「キューバは貧しいけれど家族の結束が強く、子どもを大事にする国です。日本で虐待が多いのはポルノの影響ですか、麻薬ですか？虐待はむしろ先進国に多いようですね」。二人は顔を見合わせて筆者に悲しみの表情を示した。

キューバでは幼い頃から、自分たちの権利と義務についての教育を受ける。小学校が6年、中高で6年の義務教育だが、文字を練習する時にも、権利や人権の本を文字練習のテキストに使う。教室には、子どもの権利や基本的人権、女性への差別禁止、少年法、刑法、家族法などの本が置かれているそうである。

マリソルから1冊のファイルを贈られた。これはユニセフからキューバの子どもたちに贈呈されたもので、その表紙のタイトルには「男の子、女の子、そして私たちの権利⁸⁾」、下には「人生のために⁹⁾」と書かれていた。その中には、キューバ共和国憲法を始め、世界人権宣言、子どもの権利条約と2つの選択議定書、家族法、少年法など6冊のブックレットが収められていた。スタッフは子どもたちと共に、日頃からこれを学んでいるのだと言う。

日本国憲法12条には、「自由・権利の保持の責任とその濫用の禁止」が掲げられており、「国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」とある。2つの国の憲法を比較して読み、生活の中の人権意識の違い、人権教育の差異などが大変興味深い。



教育は国家の最優先課題

キューバ革命の後、最初に始められた国民運動が「識字率アップ」の運動だったと、キューバ諸国民友好協会（ICAP¹⁰⁾の副総裁アリータは語った。フィデル・カストロは「キューバ国民の無知が他国による圧政を許した。アメリカのプロパガンダも見抜けなかった」として、教育を国の最優先課題として力を注いだ。新しい国家を建設するために人材を育てる教育、文字が読める、

文字が書ける国民を育てる教育が必要である。今では、僻地にいるたった一人の子どものためにも学校が開かれ、教師4人が配置されている。

キューバの教育は、この50年間で大きな進歩をみせてきた。小学校は1クラス20人制、中学校は15人制で運営されている。教師は知識を教えるだけではなく、思春期という難しい時期にいる子どもたち一人ひとりを教育するために、クラスの少人数化が図られたようだ。特別に支援を必要とする子どもたちには、リハビリ訓練士や医療関係者も一緒に子どもの療育に携わっている。

男女平等の教育と実績について尋ねると、革命以後は女性の社会進出が目覚ましく、国会議員の64%、教育と医療の90%は女性スタッフで、大臣や自治体のトップも女性が多いとの説明だった。女性の社会進出は著しいのだが、家庭内の役割分担については未だ男女平等が実現されていないのだと、アリータのオチがついた。

プライマリー・ヘルス・ケアから国際支援までを網羅する医療

キューバ憲法には、国民への医療保障について以下のように定めている。

第9条

b) 国民の権利として、国民自身のために下記を保障する (抄)

- 如何なる患者に対しても医療サービスを提供すること

第50条 すべての者は手当てされ、その健康を保護される権利を有する。国家は下記の権利を保障する

- 農村医療サービス施設、診療所、病院、予防保健所、その他の専門治療施設を通じた無料の医療救護及び入院すること
- 無料で歯科治療を受けること
- 保健及び健康に関する教育の普及計画の展開、定期検診、免疫並びにその他の病気の予防措置を取る事。なお、予防計画及び活動には、すべての国民が大衆組織及び社会組織を通じて協力する

2007年、マイケル・ムーア制作のフィルム「シッコ Sicko」は、アメリカの

非人道的な医療保険制度を赤裸々に告発して話題になった。対照的に描かれていたのが人道的なキューバの医療制度で、全て無料、誰でも無料、外国人も無料、薬は廉価と紹介された。しかし、これは事実ではない。実は「シッコ」は、キューバでの上映が禁じられていた。事実とは異なる事態が放映されることによってキューバ国民の混乱を招く、というのが中止の理由らしい。

この度の視察で、筆者はキューバ厚生省国際部ポルティア部長の講義「キューバの健康－過去から現在まで」を受講したのち、家庭医、サルバトール・アジェンデ診療所¹⁾、ラテンアメリカ医科大学病院、国立腫瘍学放射線医学研究所 INOR、アルメイハイラス病院（高度先端医療機関）、ラ・カステジャーナ精神教育学センター（ダウン症及び知的障害児者のための支援プログラム）などを視察し、キューバの医療の大きな流れを知ることが出来た。その中で非常に印象深かった点を2つ挙げておきたい。まず第一点目は、ファミリードクター制を敷いたことにより、アル・マアタ宣言に沿ったプライマリー・ヘルス・ケア（以下、PHCと略す）のネットワークシステムが整備されている事、第二点目は、治験に関する質疑の際に、医師が「ヘルシンキ宣言など、国際的な規定に準じています」と即座に回答した事。つまり医療分野においても、国際的な人権規定やWHO宣言を医師は学び、実践に活かされていることであった。

キューバの医療についての詳細は、同国の公衆衛生法で規定されている。本項では、筆者らが視察した医療機関の使命を報告するとともに、窮乏国キューバの医療政策、および世界各国への医療支援政策について報告する。

ちなみに、キューバ革命前は、乳幼児死亡率60%、平均余命60歳、医科大学は国内1校で感染症対策が課題だったが、2010年のデータでは、乳幼児死亡率4.83%、平均余命78歳、医師76506名、医科大学は国内25校、医療課題は感染症を克服して慢性疾患となり、14疾患についてキューバ独自の予防接種プログラムを開発していると、ポルティア医師は説明した。「革命がなければ、今のキューバ人の健康はなかった」と彼は誇らしく語った。

家庭医（全国に 11466 のオフィス、36487 名の家庭医がいる）

医学部（6年）を卒業した後、家庭医として最低2年間勤務することが政府によって義務付けられている。勤務地は政府が指示する。2年を過ぎても家庭医を続け「総合内科医師」の資格を取る人も多い。家庭医は24時間、365日外来診療と訪問診療をする。

家庭医のオフィスは担当地域の中の1軒家で、医師は家族でここに住み、看護師2名は同居するか近所に住んでいる。計3名でチームを組み1000人程度の地域住民を世帯単位で担当する。家庭医は内科、小児科、産婦人科をここで深く学ぶ。リハビリ、周産期、AIDSの予防教育や地域保健、慢性疾患管理、食事指導なども担う。産婦に対しては、出産後10日間は毎日往診して母子をケアする。その後は月2回小児科専門医が来て往診する。産婦人科専門医も来て定期的に診察する。ここはまさにPHCの「砦」である。家庭医は担当地域のすべての住民を「家族カルテ」で把握している。患者ごとのカルテも保管されており、家庭医はレベルの高い専門家として評価も高く、住民の信頼は厚い。

サルバートル・アジェンデ診療所

この診療所の担当は、27000人が住んでいる7平方キロメートルの地域である。この管轄内に家庭医のオフィスが25カ所ある。家庭医の仕事をサポートするために「基本グループ」が作られており、内科医師、産婦人科医師、看護師、心理士、ソーシャルワーカーがチームを組み、家庭医とともに家族への指導助言を行っている。

キューバの「診療所」は医科大学の機能も担っており、家庭医をしながらここで「総合内科医療」を学ぶことができる。総合内科医の資格をとった後、さらに試験を受けて他分野の専門医を目指す医師もいる。

診療所の予約患者は一日16名程度、救急搬入は20～30名平均。日本とは比較にならないが、簡単な検査機器程度を備えている。患者は6時間だけここで診て、家庭医に帰すか専門病院に入院させるかを決定する。診療所の上部医療機関として、各県に総合病院が設置されている。この診療所

の医師数 67 名（うち家庭医 25 名）、看護師 63 名。大学機能があるため建物の規模も大きくスタッフが多い。

国立腫瘍学放射線医学研究所 INOR（腫瘍専門病院）

癌の専門病院で癌の診断をつける専門医を養成する役割を担っている。キューバ国内 14 の各県に癌センターがあるが、そこでの治療が困難な患者をここで治療する。治療技術はあるが、経済的な理由で医療機器が不足している。男性は肺癌、女性は乳癌が多く、癌死が死因の 2 番目となっている。治療にはキューバ国内で独自に廉価な薬を開発し、使用している。経済封鎖のためにアメリカから医療技術や物質の支援が得られないことで、キューバ独自の薬の開発が進んできた一方、物資の窮乏は私の目でも捉えられる程である。

ベッドは 200 床で、医師は 200 人。職員は全員で 1200 人いる。研究者は 100 名程度でここでの医療開発を支えている。更にここはまた教育機能ももっており、教授 8 名、准教授が 18 名いる。

アルメヘイラス病院

キューバ国内トップの医療機能を持つ病院で、映画シッコの中にも登場していた。かつては銀行だったビルを病院に転用したもので、玄関横にはフィデル・カストロによる「ここは最高の医療を人々に提供する最高の病院だ」というレリーフが飾られていた。ここでは癌治療、心臓病センター、移植医療（心臓、肝臓、骨髄）などの専門医療を提供する。628 床で、医師 275 名、その他 325 名の研修医がいる。看護師 845 名。年間手術件数は 17000 件。そのうち 9000 件は内視鏡による手術で、短期入院治療を実施している。キューバの総合病院はすべてが大学病院としての教育機能を担っているのだが、そこでは学べない専門の医療をこの病院で学ぶことができる。キューバでは医療を全額無料で提供しており、植毛や美容形成も無料である。ただし外国人は外国人専門病院で治療を受け、医療費は有料でしかも高額となっている。

ラテンアメリカ医科大学病院

1998年から始めた国際貢献のプロジェクトを担っている大学病院で、海外の貧しい若者に無料で医学を学ばせることを目的としている。現在は世界92か国から来た25歳以下の若者が7年間のプログラムを学んでキューバの医師資格を取っている。最初1年間はスペイン語の勉強に費やす。学費はもちろんすべて無料で、住居、生活費や小遣いも国費で提供する。選抜は各国の厚生省が行い、キューバは受け入れるだけである。これまで7期で1万人以上の卒業生を輩出している。学生は、卒業後は自国の医療に貢献することだけが留学生受け入れの条件である。留年すれば帰国させる。ここに入学後、まず最初に「人権」についての教育が行われる。

精神教育学センター：ラ・カステジャーナ

精神科病院に併設されているダウン症と知的障害のある人々のリハビリテーション施設ラ・カステジャーナを視察した。利用者は266名、6歳から56歳まで幅広い利用者が入所もしくは通所しており、IQは様々である。各クラス3、4名の利用者に対して、スタッフが2、3名ついている。ここは年齢別ではなく、必要な支援別にクラス編成がされており、子どもと高齢者が一緒に作業しているクラスもあった。



ここはすべて個人プログラムに基づく「ブロード教育」を実施している。いわゆる、読み書きからリハビリテーション、日常生活訓練、職業訓練、就労支援までの幅広いサービスを提供している。ここを卒業した人のために保護職場もあり、13名が就労して稼働収入を得ている。彼らは独自に労働組合を作り、自らの権利のために会議を持ち、団体交渉もしているのだそうである。ここの目的は、子どもから大人になるまでの長いスパンで、自立して生活していけるように支援することを目標としている。スタッフは、医師、ソーシャルワーカー、

言語療法士などの専任職員 218 名で 24 時間ケアをしている。

第三章 キューバのウェルビーイングとこれから

何故、多くの人がキューバの魅力に惹きつけられて行くのだろうか。「第三世界にあって社会主義を国の根本的な思想原理として採用したがゆえに、世界中の多くの知識人を魅了している」と北原は指摘している¹²。2002 年の改正憲法第 3 条には「本憲法で規定される社会主義、および革命的政治・社会システムは、不可逆的なものであり、キューバは決して資本主義に戻ることはない」と言明した。しかしその一方でラウル・カルトロは一部規制を緩和して、市場原理を導入するなど経済改革をせざるを得なかった。



カストロ兄弟と並んで、チェ・ゲバラは今なおキューバの人々を魅了しており、革命広場にもゲバラの顔をかたどったネオンが輝いている。キューバ革命の遺跡はハバナにも多く残されており、国民に歴史が語り継がれている。しかしまた、キューバに忍び寄る新たな息吹も、確かなものがある。キューバの人々のウェルビーイングを考えると、知識人とされる人と一般市民の間には、大きな格差が生じているのではないかと思えた。最低限度の食事も、最高の医療も教育も福祉も無料であるが、公務員の数の多さ—国民の 80% が公的機関で働いている—と、平均給与が月 20 ドルという貧しさで、一般市民のウェルビーイングは満たされているのだろうか、と案じられてならなかった。

最後にキューバの二重貨幣がもたらす矛盾と、広がる格差の問題に触れて、本稿を終える。

二重通貨がもたらす矛盾と格差

キューバの通貨は、外国人用の兌換ペソ（CUC クックと呼ぶ）とキューバ人用の人民ペソがあり、市場は二重通貨で動いている。CUC が使えるのは

キューバ国内のみである。

外国人が利用する観光施設は全てCUCで料金が設定されているために、キューバの物価は日本並みに高いと感じられた。CUCは人民ペソの実に24倍の価値があるそうで、キューバの誰もがCUCを欲している。1993年、政府はドルやユーロなどの外貨の所持と国内での使用が許したことから、国内での生活格差が生じ始めた。外国人相手に仕事をする人はCUCや外貨を得ることが可能で、生活も豊かである。チップの1クックさえも、サービス業に従事する人々には大きな収入である。キューバの暮らしに、明らかな「生活格差」が生じていることは、筆者にも見て取れた。

キューバ憲法43条は、同一労働同一賃金を明記している。例えば大学院を卒業した者は、どの職業に従事しても同一の賃金を得る。「医師だから高収入ということはありません。学歴でみな同じ賃金です」と説明を受けた。当然、地域医療に従事する医師も、先端医療に従事する医師も、離島勤務の医師も、教育者としての医師も、同一賃金で働く。しかし仕事や留学などで海外に出る人は外貨を得ることが可能であり、同一職種であっても、国内で地道に働き続ける人々との生活の格差は比べようもない。アメリカは政策的にキューバからの頭脳流出を奨励し、キューバのウェルビーイングを脅かしている。

この二重通貨の経済構造による「生活格差」が、今後のキューバのウェルビーイングにどのような影響をもたらすのか、危惧せずにはいられなかった。

-
- 1 NASW, "SOCIAL SERVICES IN CUBA". 2011, p.5
 - 2 Cuba Demographics Profile 2012
http://www.indexmundi.com/cuba/demographics_profile.html
 - 3 ソビエト連邦の崩壊により1992年にキューバ憲法前文の一部を改正。2002年にも第3条と第137条を改正するとともに、特別条項を追加する改正を実施している。
 - 4 1953年ハバナ生まれ。ラテンアメリカが生んだ英雄の一人、キューバ独立の父とも称される。16歳で第一次独立戦争に参戦、その後、キューバ革命党を立ち上げ、1895年の第二次独立戦争を指揮した。キューバの中枢機関が集まる革命広場には、彼の像と記念博物館が建てられている。
 - 5 エンリケ・メネセス（福島正光訳）『フィデル・カストロ』（1996）、角川選書17、p. 12

- 6 日本でいえば小舎制の児童養護施設に近い
- 7 ハバナ県には5つの「子どもの家」がある。0歳から5歳までは10人以下の小さな家庭で生まれる。小さい子ども達は、教育活動も行える家庭で育てられている。ホーム第4議会にいる子どもたちは18歳までここで過ごすことが出来る。18歳に達すると、子どもが望めば政府が家を準備する。子どもがこの家にいたければ、23歳までここで暮らすことが可能である。
- 8 Los niños Las niñas y sus derechos
- 9 Para la vida
- 10 Instituto Cubano de Amistad con los Pueblos
- 11 元チリの大統領。医師。1973年、軍のクーデターで非業の死を遂げた。
- 12 北原 仁「キューバ社会主義憲法とその変容」駿河台法学、第22巻第2号、2009、p.2

西南学院大学人間科学部社会福祉学科